

建築審査会審議概要

会議名	平成 30 年度第 2 回札幌市建築審査会	
開催日時	平成 30 年 12 月 6 日(木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分	
開催場所	札幌市役所本庁舎 地下 1 階 4 号会議室	
出席者	委員	森会長、園田委員、星原委員、松平委員
	事務局	都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員 1 名
	説明員	都) 建築指導部管理課指導係長、係員 3 名 政) 都市計画部地域計画課地域計画係長、係員 1 名
議題	審議結果	・ 議案第 1 号は「同意」
	その他	・ 報告事項は以下「審議概要」のとおり
議事概要	<p>(1) 議案第 1 号 日影規制の適用除外に係る包括同意基準の策定（法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き）</p> <p>【主な質疑】（○は委員の発言、●は説明員の発言）</p> <p>○現存建築物（日影規制が適用される以前から存在する建築物）に増築を行う場合、増築部分の日影が現存建築物の日影に包括されるが、現存建築物が除却されたとき、増築部分が日影規制に適合しないものは、この包括同意基準に適合するのか。</p> <p>●その場合、エレベーターや風除室等以外の増築で、増築部分が日影規制に適合しないものは、この包括同意基準に適合しないこととなる。</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>< 報告 1 > 特別用途地区（戸建住環境保全地区）内の包括同意基準に基づく許可（札幌市建築基準法施行条例第 73 条第 1 項ただし書き）</p> <p>< 報告 2 > 道路の上空に設けられる渡り廊下の許可審査時の意見への対応について（建築基準法第 44 条第 1 項第 4 号：平成 30 年度第 1 回建築審査会議案第 1 号）</p> <p>< 報告 3 > 都心まちづくり支援型総合設計制度の創設について（建築基準法第 59 条の 2）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
連絡先	札幌市都市局建築指導部管理課（制度担当） 電話番号：011-211-2859	